

平成27年第6回見附市教育委員会臨時会議事録

○招集日時 平成27年7月23日(木) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第50号 見附市子どもインフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の制定について

議第51号 平成28年度使用の教科用図書の採択について

○出席者(5名)

委員	小林 弘武
委員	南 雲 京子
委員	武田 一夫
委員	小倉美砂子
教育長	長谷川浩司

○事務局出席者

教育部長	星野 隆
学校教育課長	松井 謙太
まちづくり課長	岡村 守家
教育総務課長補佐	早川 洋介
学校教育課長補佐	糀谷 正夫
こども課長補佐	森 澤 祐子
臨時職員	後藤 直子

14時00分開会

教 育 長

只今より、平成27年第6回見附市教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席委員5人でございます。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により南雲委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項 報告1. わくわく体験塾について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

夏季休業中を利用し、学校間の枠を超えた異年齢交流活動をとおして、互いに協力し相手を思いやる心を育てるとともに、わくわく、ドキドキする感動体験を得ることで、児童生徒の健全育成を図ることを目的に、市民、学校、行政が様々な講座・教室を実施するものであります。

平成17年度から実施し、今年で11年目となりました。平成27年度は、総開設数138講座、うち市民による開設が58講座、見込参加者数3350人といずれも過去最多となる見込みです。初年度の平成17年度は、実施講座数26参加者数1026名でした。現在は実施講座数が5.3倍 参加者数が3.2倍となっており、共創郷育を標榜する見附市にあつて代表的な事業として定着・発展してきています。講座数、参加者数が多く、評価アンケートなどから評価する具体的な数値は得ていませんが、講座数・参加者数の伸びから肯定的に評価しています。

今年度は、それぞれの講座の様子について写真記録の収集を行い、本事業の記録性を高めるとともにホームページ等での積極的な発信を行う予定です。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小 林 委 員

講座の内容、又傾向はどのようになっていますか。

学校教育課長

学校開設講座は、学校の教員が学校の施設や備品等を使い開設する講座で、行政は市役所の様々な係がその業務内容に近い内容の講座を開設します。市民講座は各サークル活動のアウトリーチ的な取組になっています。

教 育 長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

小 倉 委 員

募集人数にバラつきがあるように思います。ほとんどが抽選になっているのでしょうか。

学校教育課長

定員に満たない講座もあります。

小 倉 委 員

抽選の結果が夏休みの1～2週間前で、なかなか予定がたてづらいている保護者もいるのではないのでしょうか。

学校教育課長

講座の案内は連休明けから出していますが、検討してみます。

小 倉 委 員

抽選漏れした子どもには、あいている別の講座を紹介してあげるとか、募集の期間等を検討してもらえると、もっと参加する子どもが出てくると思います。

学校教育課長

定員オーバーの講座には個別に定員を増やしてもらえないか相談はしているのですが、すべて承諾はしてもらえないので、今後工夫していきます。

教 育 長

他にございませんか。

次に日程第2 報告事項 報告2. 耳取遺跡国史跡答申について、教育部長より説明願います。

教 育 部 長

2月20日の第1回教育委員会臨時会で、新潟県に具申書を提出し、その後県から国へ送付された旨を報告させていただきました。配布してあります文書にもありますが、6月19日に国史跡として、国の文化審議会から文部科学大臣に答申され、今年の秋には国からの官報告示をもって正式に国史跡として指定される予定です。

新潟県には現在、28の国史跡があり、縄文遺跡としての指定は、31年ぶりということになります。

耳取遺跡の特徴は、縄文時代の中期・後期・晩期の3時期の集落が遺跡内に存在することです。3時期の集落がひとつの遺跡に存在するのは北陸において希有、全国的にも貴重な存在であり、特に後期の集落規模は北陸最大級とされています。

また、「耳取遺跡巡回展」を7月26日まで「パティオにいがた」で実施しており、みつけ伝承館特別展「耳取遺跡展」を12月6日まで、みつけ伝承館で実施しておりますのでご覧ください。さらに、10月25日には中央公民館において「耳取遺跡シンポジウム」を開催する予定です。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小林委員

耳取遺跡は今後市民に公開していくような施設になっていくのでしょうか。

教育部長

秋に指定を受け、来年度以降に遺跡とその周辺部分を用地買収していきます。遺跡はすでに埋戻してあり見ることはできません。その遺跡をきちんと保存し、周りに一般の方に見て頂けるような施設を2年間かけて計画していきます。

教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教育長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

教育長

日程第3 議第50号 見附市子どもインフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の制定について、を議題といたします。こども課長補佐より説明願います。

こども課長補佐

「議第50号 見附市子どもインフルエンザ予防接種助成事業実施要綱の制定について」をご説明いたします。

第1条では、この要綱の趣旨をうたっております。

子どものインフルエンザの発病や重症化を予防し、まん延化を防ぐため、見附市内に住所を有する子どもの接種費用の一部を助成するものです。

第2条は、対象者です。

市内に住所を有する 出生した日から 満12歳に達した日以降の最初の3月31日を迎えるまでの子どもということで、出生児から小学校6年生までの子どもの保護者を対象としています。

第3条では、第2条の対象児童が10月1日から3月31日までの間に受けた季節性のインフルエンザを対象としております。

第4条 助成金及び助成回数ですが、1回につき1,000円を限度に、対象児童1人につき、1年度に2回を上限としています。

第5条・第6条 助成方法と助成金の交付です。対象者は、P6の様式第1号を、市と契約した医療機関に提出し、接種後、かかった費用から1,000円を減じた金額を医療機関に支払う形となります。その後医療機関は、P7の様式2号に保護者から提出されたP6の様式1号を添えて市長に助成金を請求する形としています。

第7条では、償還払いにより助成金の交付方法をうたっております。市と契約したところ以外の医療機関で接種した場合は、後日保護者よりP8の様式第3号と領収書等を提出いただくことにより、助成申請ができるものです。P9の第4号様式で決定通知を保護者にお知らせする形となります。

第8条不当利得の返還では、不正受給等があった場合の返還を定めております。この要綱は、平成27年度10月1日から施行するものでございます。

以上でご説明を終わります。よろしく申し上げます。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に 議第51号 平成28年度使用の教科用図書の採択について、を議題とします。学校教育課長に説明を求めます。

学校教育課長

議題51号 平成28年度使用教科用図書の採択について説明します。

7月13日に開催された「三市南蒲地区教科用図書採択協議会」において協議され、別紙のように採択すべき平成28年度使用中学校教科用図書について決定しましたので、採択することに承認願います。結果的に「美術科」を除く教科で、現在見附市の児童生徒が使用している教科用図書と同一のものが採択されました。

尚、特別支援学校では、小学校、中学校、高等学校と同じ教科書のほか、子ども障害の状態に合わせて作成された教科書などを使っています。特別支援学校用に文部科学省が作成している教科書には、視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導や音楽の教科書、知的障害者用の国語、算数、音楽の教科書があります。

また、児童生徒の能力に比べて図書レベルが高すぎる場合は、「学校教育法附則第9条の規定による一般図書」を使用します。

教 育 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認すること

にご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。
これで平成27年第6回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

14時25分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 若司

議事録署名委員

南雲 京子